

摂食・嚥下障害看護とは??

～分野説明～

健康に活動する人にとって食べる・飲み込むことができるのは当たり前のことですが、摂食・嚥下が障害されると窒息、誤嚥性肺炎、脱水、低栄養など生命を脅かす問題や食べる楽しみが奪われてしまう生活の質に影響する問題となります。一緒に援助方法を考えていきましょう。

～コンサルテーション例～

摂食・嚥下障害看護	<ul style="list-style-type: none">・摂食・嚥下機能の評価・摂食・嚥下訓練の方法・摂食時のポジショニングについて・食事介助の方法・食形態の選択・とろみの調整について・リスク管理<ul style="list-style-type: none">◇ 栄養状態の評価◇ 水分出納の管理◇ 呼吸管理◇ 誤嚥性肺炎の予防 など
口腔ケア	<ul style="list-style-type: none">・口腔内の評価について・口腔ケア用品の選択について・口腔ケアの実際について<ul style="list-style-type: none">◇人工呼吸器装着患者の口腔ケア◇放射線副作用による口腔内トラブル◇意識障害、寝たきり患者の口腔ケア◇片麻痺の患者の口腔ケア など

このほかニーズに合わせた研修会なども可能です。

現場でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。



摂食・嚥下障害看護認定看護師 役割と活動内容

● 役割

- 実践** ・摂食・嚥下障害領域において摂食・嚥下障害を有する患者及び家族に対し、生活の質を高め維持できるように知識と技術を用いて看護の実践を行う
- 指導** ・摂食・嚥下障害看護において、看護スタッフが情報を共有し統一したレベルでの看護が出来るように指導を行う。
- 相談** ・摂食・嚥下障害看護に携るスタッフ、患者、家族に対して、摂食・嚥下障害看護に関する問題を相談できる環境を整え、コンサルテーションを行う。

● 活動内容

- 1) 摂食・嚥下障害患者のQOLの向上を目指して個別性・専門性の高い看護の実践
 - ・摂食・嚥下障害患者の病態の理解、摂食・嚥下機能の評価及び適切な嚥下訓練の選択、安全な摂食・嚥下障害看護の実践をおこなう。
 - ・誤嚥性肺炎、栄養低下、脱水を予防し、摂食・嚥下障害患者のリスク管理を行う。
 - ・口腔ケアの実践
- 2) 摂食・嚥下障害看護の知識と技術を高めるための教育活動
 - ・口腔ケア活動をととして、摂食・嚥下障害看護についてのインフォメーション活動を行うと共に看護スタッフに具体的な指導を行う。
 - ・院内における経口移行マニュアルの普及
 - ・院内における摂食機能プログラムの普及
 - ・摂食・嚥下障害看護に関する勉強会の企画・運営を行う。
- 3) チーム医療としての摂食・嚥下リハビリテーションの推進
 - ・摂食・嚥下チームの設立のための活動をおこなう。
 - ・他職種と積極的に協働し、対象に関するカンファレンスを行い、チームとしての医療の提供を行う。
- 4) コンサルテーション
 - ・摂食・嚥下障害看護を必要とする患者の問題に関する相談システムを構築する。
 - ・摂食・嚥下障害看護に携るスタッフ、患者、家族からの相談を受け、相談者が自ら解決の方向を見出すことができるような助言、指導、支援を行う。